

6か月から4歳のお子様の保護者の方へ

軽米町からお知らせです

現在、新型コロナワクチンの接種は**令和5年3月31日**までとなっています。接種する機会が限られていますので、予防接種の効果と副反応についてよく理解したうえでご検討ください。

◎ 乳幼児用ワクチンと小児用ワクチンの違い（初回接種）

	乳幼児（6か月～4歳）	小児（5歳～11歳）
接種回数	3回	2回
接種量	0.2ml	0.2ml
希釈量	生理食塩水2.2mlで希釈	生理食塩水1.3mlで希釈
接種間隔	1回目の3週間後に2回目 2回目の8週間後に3回目	1回目の3週間後に2回目



◎ 接種方法

乳幼児用ワクチンを接種する

乳幼児用ワクチンは、接種日時点で生後6か月から4歳の方が接種可能です。1回目を乳幼児用ワクチンで接種すると、3回目完了までに5歳になった場合も乳幼児用ワクチンを接種することになります。

乳幼児用ワクチンを接種しないまま5歳になったら??

乳幼児用ワクチンを1度も接種せずに5歳になった場合は、小児用ワクチンで初回接種を受けることが可能です。乳幼児用の接種券をそのままお使いいただけます。

◎ かかりつけ医での接種について

下記の二戸管内のかかりつけ医でワクチン接種を希望する方はお早めに「軽米町健康ふれあいセンター」へお問合せください。各病院の接種日が限られていますので予約に対応できないこともあります。予めご了承ください。

【二戸市】 ほそかわ小児科クリニック
【一戸町】 ふくもりたこどもクリニック



お問合せ先

軽米町健康ふれあいセンター ☎ 0195-46-4111（平日8：30～17：15）

その他、接種券や予約に関するお問合せは「軽米町コロナワクチン予約相談センター」へご連絡ください。

軽米町コロナワクチン予約相談センター ☎ 0120-024-058（平日9：00～17：00）